

住宅用地球温暖化対策設備設置費補助制度 太陽光発電システム（一体的導入）

【添付書類の留意事項】

◎(1) 領収書のコピー

- ◆申請者個人（連名不可、フルネーム）あてであること。
- ◆太陽光発電システムの設置に要した費用が明示されていること。
 - ・余白に「太陽光発電システム設置代として」などのただし書きを記載してください。
 - ・他の工事内容も含む場合、領収書に対応する内訳書を添付するか、余白に「太陽光発電システム設置費〇〇円を含む」などのただし書きを記載してください。

(2) 工事完了後の現場写真

- ◆次に挙げるカラー写真すべて。
 - ◎・建物全景の写真（建物がわかるもの）
 - ・パネルの設置状況が分かる写真
- ※設置枚数を数えて確認します。写真上で全枚数を確認できない場合は、必ず配置図を添付してください。

(3) 機器の保証書のコピー等

- ◆システムの保証書、または対象者氏名・パネルの型番・製造番号・実測値を確認できる出力対比表もしくはバーコードリスト。
- ※日付と対象者名が記入されている必要があります。

◎(4) マイナンバーの記載がない住民票の写し（コピー不可）

※90日以内に発行されたものが有効です。

- ◆申請された設置場所と同一であること。
 - ※土地の分筆等のため、地番等が申請時の住所と異なるものも可能とします。
- ◆市役所等の窓口で発行されるものが「住民票の写し」であるため、コピーせずそのままご提出ください。（ホッチキスで留めてある場合は、取らないでください。）

◎(5) くらしカーボンニュートラルクラブ書類

- ・入会される方…入会申込書を提出してください。
- ・入会されない方…未入会理由書を提出してください。

◎(6) 住宅の引渡し日が分かる書類のコピー **【※建売住宅の場合のみ】**

- ◆「鍵の受領書」など、住宅の引渡し日が明記されている書類であること。
- ※建売住宅の場合は、引渡しから年度末までに実績報告書を提出する必要があります。

※請求書（補助金の振込口座の申出書）は、実績報告の際に併せてお持ちください。

※その他補助対象設備と同時の申請で、添付書類が同一の場合、◎のついた書類の添付を一部とすることができます。